

肺癌内科 診療マニュアル

EBMと静岡がんセンターの臨床から

山本 信之 監修

宿谷 威仁 編

三浦 理

静岡県立静岡がんセンター
呼吸器グループ 著

Ⓔ 医薬ジャーナル社

Ⅷ. 具体的なレジメン例

17. 各レジメンにおける費用一覧

【鈴木 賢一・三浦 理】

(2011年6月現在)

レジメン名	抗癌剤薬価総計 (円) (1コースあたり)	3割負担の場合 (円)
CDGP 単剤療法	83,985	25,195
CBDCA + PTX 療法	109,103	32,730
weekly-PTX 療法	206,340	61,902
CBDCA + PTX + BEV 療法	539,568	161,870
BEV 維持療法	430,465	129,139
DTX 単剤療法	87,167	26,150
CDDP + DTX 療法	116,506	34,951
CPT-11 療法	87,675	26,302
CDDP + CPT-11 療法	76,668	23,000
Pem 単剤療法	412,577	123,773
CDDP + Pem 療法	441,916	132,574
S-1 単剤療法 (2投1休)	56,750	17,025
CBDCA + S-1 療法	83,108	24,932
VNR 単剤療法	43,612	13,083
CDDP + VNR 療法	73,154	21,946
GEM 単剤療法	124,782	37,434
CDDP + GEM 療法	112,527	33,758
CBDCA + GEM 療法	109,343	32,802

(次頁につづく)

Ⅷ. 具体的なレジメン例

(つづき)

レジメン名	抗癌剤薬価総計 (円) (1コースあたり)	3割負担の場合 (円)
CDDP + VP-16 療法	56,536	16,960
CBDCA + VP-16 療法	53,758	16,127
AMR 単剤療法	79,449	23,834
NGT 単剤療法	99,505	29,851
ゲフィチニブ 250 mg × 28 日	182,733	54,819
エルロチニブ 150 mg × 28 日	289,716	86,914

注1: BSA 1.5 m², Ccr 75 mL/min, 体重 60 kg として算出。

注2: 制吐剤の処方例は以下の通り。

- ・HEC (高度嘔吐性化学療法) の場合: イメンド[®] カプセルセット 3日間 + グラニセロン 1 mg + デキサート[®] Day1: 9.9 mg, Day2~4: 6.6 mg
- ・MEC (中等度嘔吐性化学療法) の場合: グラニセロン 1 mg + デキサート[®] 6.6 mg
- ・LEC (軽度嘔吐性化学療法): デキサート[®] 6.6 mg

肺癌内科診療マニュアル

～ EBM と静岡がんセンターの臨床から ～

定価 8,190 円 (本体 7,800 円 + 税 5%)

2011年10月10日初版発行

監修 山本 信之

編者 宿谷 威仁

三浦 理

発行者 岩見 昌和

発行所 株式会社 医薬ジャーナル社

〒541-0047 大阪市中央区淡路町3丁目1番5号・淡路町ビル 21

TEL 06-6202-7280

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3丁目3番1号・TKiビル

TEL 03-3265-7681

<http://www.iyaku-j.com/>

振替口座 00910-1-33353

乱丁、落丁本はお取りかえいたします。

ISBN978-4-7532-2511-8 C3047 ¥7800E

本書に掲載された著作物の翻訳・複写・転載・データベースへの取り込みおよび送信に関する著作権は、小社が保有します。

・**ICOPY** <(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

小社の全雑誌、書籍の複写は、著作権法上の例外を除き禁じられています。小社の出版物の複写管理は、(社)出版者著作権管理機構(**ICOPY**)に委託しております。以前に発行された書籍には、「本書の複写に関する許諾権は外部機関に委託しておりません。」あるいは、「(株)日本著作出版権管理システム(**JPLS**)に委託しております。」と記載しておりますが、今後においては、それら旧出版物を含めた全てについて、そのつど事前に(社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979)の許諾を得てください。

本書を無断で複製する行為(コピー、スキャン、デジタルデータ化など)は、著作権法上での限られた例外(「私的使用のための複製」など)を除き禁じられています。大学、病院、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

本書の内容については、最新・正確であることを期しておりますが、薬剤の使用等、実際の医療に当たっては、添付文書での確認など、十分にご注意をお願い致します。株式会社 医薬ジャーナル社